
第4次磐田市行財政改革実施計画

(令和4年度～令和8年度)

令和4年12月



目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	総合計画との関係	1
3	計画の内容	2
	(1) 推進期間	
	(2) 基本施策	
4	指標・目標値の設定	3
5	S D G sとの関係性	4
6	推進体制	5
7	体系一覧	6
8	計画の構成	8
9	取組	
	(1) 効率的・効果的な行政運営の推進	9
	(2) 持続可能な財政基盤の確立	15
	(3) 機動的な組織体制の構築と人材の育成	20

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成 17 年 4 月の市町村合併を『改革を行う最大のチャンス』と捉え、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間を推進期間とする「磐田市行財政改革大綱」を策定し、職員数の削減や補助金等の見直しによる経費の削減や事業の見直しに取り組みました。

また、平成 22 年度から平成 28 年度までの 7 年間を推進期間として策定した「第 2 次磐田市行財政改革大綱」、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間を推進期間として策定した「第 3 次磐田市行財政改革実施計画」では、従来の経費削減に向けた取組みを継続しつつ、業務の効率化、民間活力の導入、事業の見直しなどを実施し改革に取り組んできました。市の行政サービスの内容やその水準を高める持続可能な行財政システムの構築に取組んだ結果、市民満足度の向上や起債残高などの財務指標の改善に効果を上げることができました。

今後も、人口減少、少子高齢化、グローバル化の進行などの社会構造が変化していく中、限られた財源で市民の利便性の向上を図るため、これまで以上に行財政改革に取り組んでいく必要があります。

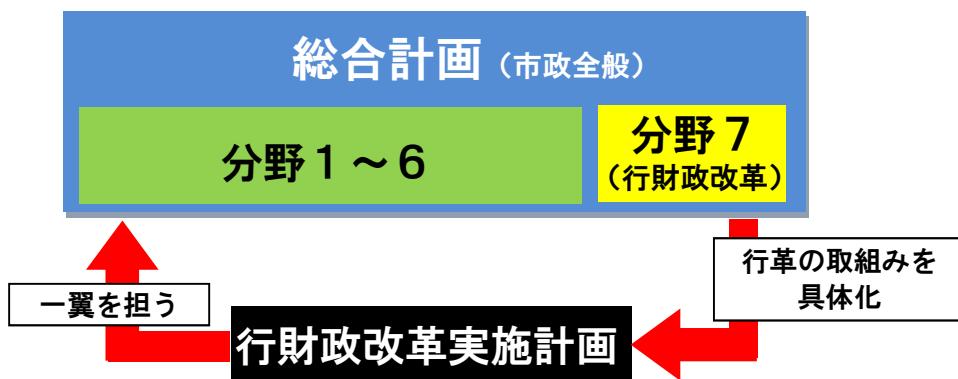
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、生活スタイルや経済活動に大きな影響を及ぼしました。加えて、デジタル化の急速な進展により、職員の働き方や行政手続きの見直しが求められ、新しい生活様式に即した対応が必要になっています。

このような状況から、健全な行財政運営を進めていくには、これまでの行財政改革実施計画をさらに進化させ、時代の変化に柔軟、かつ強靭に対応する新たな取組みが必要であることから、「第 4 次磐田市行財政改革実施計画」を策定します。

2. 総合計画との関係

市の最上位計画である「第 2 次磐田市総合計画」の一翼を担う実施計画として新たな行財政改革の取組みを示し、まちの将来像である「たくさんの元気と笑顔があふれるまち磐田～今まででも、これからも ずっと磐田～」の実現を目指します。

■計画の関係（イメージ）



3. 計画の内容

(1) 推進期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

(2) 基本施策

「第2次磐田市総合計画」が目指す「まちの将来像」を実現するためには、時代に合った市民サービスを提供するとともに、将来にわたって健全な財政を維持しつつ、効率的な行政運営を推進する必要があります。

そのため、次の3つを基本施策に基づき、行財政改革の取組みを推進します。

① 効率的・効果的な行政運営の推進

施策・事業を評価・検証し、継続的な進行管理を行うとともに、DXや民間活力の活用の推進等により、さらに効率的・効果的な行政運営を推進します。

② 持続可能な財政基盤の確立

公平かつ適正な課税と自主財源の確保の取組みによる歳入の確保、計画的な予算の編成と効率的で効果的な事業の執行などにより、しなやかな財政基盤の確立を目指します。

③ 機動的な組織体制の構築と人材の育成

中長期的な政策・施策の推進や直面する行政課題に的確に対応する機動的な組織体制の構築を図るとともに、市民サービスの向上に向け、職員一人ひとりの資質の向上や意識改革を進めます。

4. 指標・目標値の設定

行財政改革を全庁的、全市的に推進するためには、取組み全体の成果を検証するものとして、市民に分かりやすい総括的な指標・目標値が必要です。

「第2次磐田市総合計画」及び「磐田市中期財政見通し（平成29年度～令和3年度）」における指標・目標値を踏まえ、以下のとおり設定します。

指標名	現状	目標値 (R8)	指標の定義
市長と市民の対話の機会創出数	6回 (R3)	8回	市長と市民の対話の場設置回数
民間企業等との連携協定数	10協定 (R3)	25協定 (累計)	新たに締結した協定数 【R4からR8までの累計】
起債※残高（全会計）	1,008億円 (R3)	950億円	年度末における全会計の地方債残高
個別施設計画※の策定数	322/398施設 (80.9%) (R3)	398/398施設 (100%)	年度末における個別施設計画の策定数
財政調整基金残高※	79.2億円 (R3)	40億円を下回らない	年度末における財政調整基金残高
「磐田市が住みやすい」と答える市民の割合	92.4% (R2)	93.0%以上	市民意識調査の「ずっと住み続けたい」・「当分の間、住み続けたい」を合わせた割合 ※5年に1度行う調査の数値になるため、基本施策の指標には設定していない。

※起債

国債、地方債、社債などの債券の発行や募集をすること。地方公共団体が地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条の規定に基づき実施する地方債発行（地方債を起こすこと）のこと。

※個別施設計画

公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの長寿命化対策等の具体的な対応方針を定める計画。

※財政調整基金残高

市が、急激な税収の落ち込みや災害の発生など、不測の事態に備えて積み立てる基金のこと。

5. SDGsとの関係性

SDGs (Sustainable Development Goals) は、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指す世界共通の行動目標で、令和12年（2030年）を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。

国は、SDGs実施指針の令和元年改定において、地方自治体に対し、各種計画にSDGsの要素を反映させることや、SDGsの達成に向けた取組みを促進することを求めていました。

SDGsの取組みは本市のまちづくりと密接に関連する部分が多く、本計画の策定においても、SDGsの反映に努め持続可能なまちを目指します。

なお、本計画に関連するSDGsは「11住み続けられるまちづくりを」「16平和と公正を全ての人に」「17パートナーシップで目標を達成しよう」の3つです。



6. 推進体制

行財政改革を着実に推進するためには、行政と市民、団体、事業者等が共に改革に取り組むことが必要です。

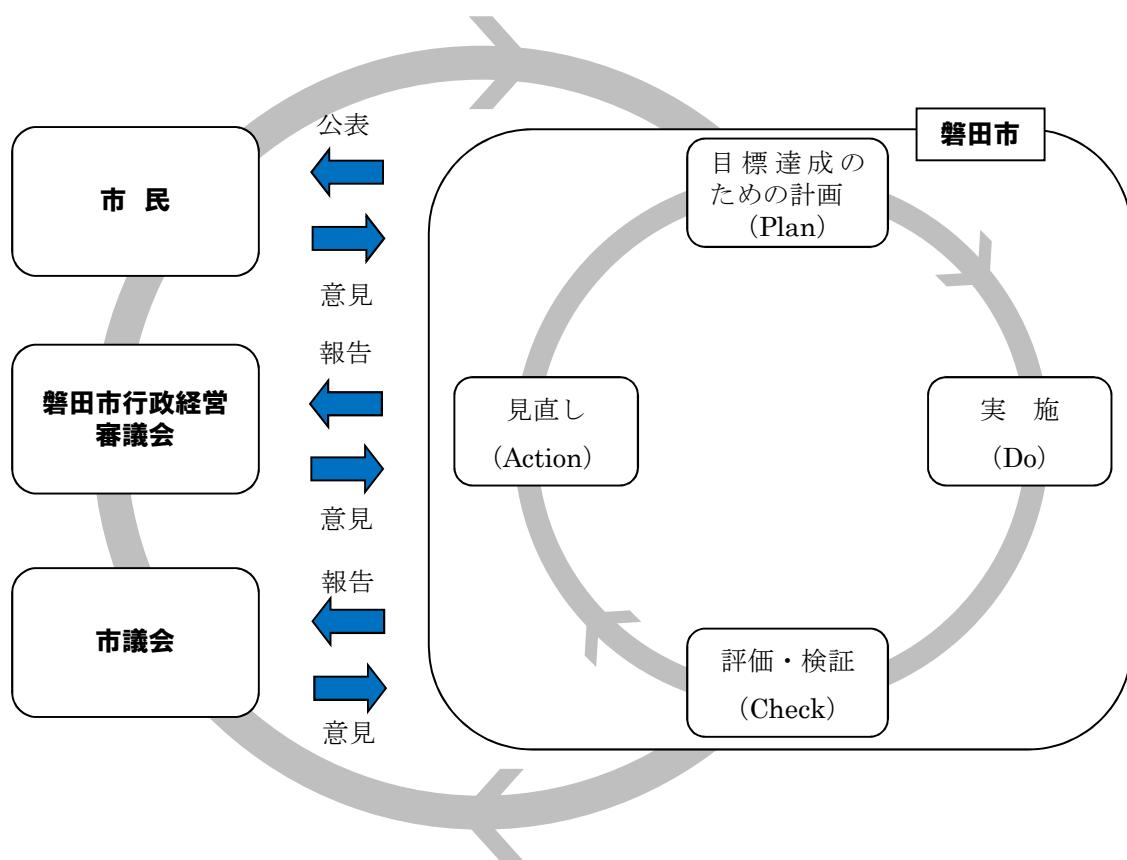
本計画の取組み内容については「計画(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)」というサイクルで必要に応じて見直し、それぞれの段階において、内容を分かりやすく市民に公表するとともに、行政内部での評価に加え、市民・市議会・磐田市行政経営審議会など外部の客観的な評価・意見を改善につなげていくものとします。

(1) 磐田市行政経営審議会

学識経験者・関係行政機関の職員・市民の代表者で構成します。「第4次行財政改革実施計画」の実施状況について報告を受け、助言や指導を行います。

(2) 進捗状況の公表

市のホームページ等を活用して、市民に分かりやすく公表します。



7. 体系一覧

基本施策	施策	取組		担当課
効率的・効果的な行政運営の推進	1 市民参画の推進	1	審議会等の見直し	総務課 職員課
		2	市民意識調査等の見直し	政策推進課
		3	市民からの質問や意見等の取りまとめ	総務課
		4	市長と直接対話する場の設置	秘書課
		5	若い世代の市政への参画の推進	政策推進課 地域づくり応援課
	2 行政のDXの推進	6	マイナンバーカードの利活用の推進	総務課 職員課 デジタル政策課 市民課 国保年金課 経済観光課
		7	いわたのDXの推進	デジタル政策課 関係課
	3 民間活力の活用	8	民間委託・民営化の推進	総務課 政策推進課 資産経営課
		9	PPP/PFI手法の推進	資産経営課
	4 広報機能の強化	10	多様な広報媒体の充実と活用	広報広聴・シティプロモーション課
		11	分かりやすい広報の推進	広報広聴・シティプロモーション課
	5 計画的な公共施設の管理	12	公共施設等総合管理計画の推進	資産経営課
		13	指定管理者制度の導入の推進	資産経営課
	6 広域行政・広域連携の取組みの推進	14	広域連携による事務事業の共同処理の推進	政策推進課

基本施策		施策	取組		担当課
2	持続可能な財政基盤の確立	1 市税などの自主財源の確保	15	市税等収納対策の強化	収納課
			16	使用料の見直し	財政課
		2 公有財産の有効活用と積極的な財源の確保	17	新たな財源確保の推進	政策推進課
			18	未利用地の処分と有効活用	資産経営課
			19	未利用物品等の処分の推進	資産経営課
			20	基金の効果的な運用	会計課
		3 健全で効果的な予算編成と執行の推進	21	事務事業の再編・整理合理化	政策推進課
			22	財政調整基金の確保、その他基金の管理	財政課
			23	補助金の見直し	財政課
		4 公営企業会計、外郭団体等の経営健全化	24	公営企業会計（水道）の健全な運営	上下水道総務課 上下水道工事課
			25	公営企業会計（下水道）の健全な運営	上下水道総務課 上下水道工事課
			26	公営企業会計（病院）の健全な運営	病院総務課 経営企画課 医事課
			27	外郭団体の経営健全化の推進	政策推進課 関係課
3	機動的な組織体制の構築と人材の育成	1 行政施策、課題に対応した組織再編	28	組織の適正化	総務課 政策推進課
			29	将来を見据えた職員採用	職員課
			30	外部人材の活用	職員課 政策推進課
			31	定年延長制度への対応	職員課
		2 市民サービス向上のため職員の資質向上と職場環境の整備を促進	32	業務改善の推進	デジタル政策課 政策推進課
			33	職員力の向上	総務課 職員課
			34	働きやすい職場づくり	職員課

8. 計画の構成

基本施策 1

効率的・効果的な行政運営の推進

1

【基本施策の方向】

施策・事業を評価・検証し、継続的な進行管理を行うとともに、DXや民間活力の活用の推進等により、さらに効率的・効果的な行政運営を推進します。

指標名	現 状 (R3)	目標値 (R8)	指標の定義
市長と市民と対話の機会創出	6回／年	8回／年	市長と市民の対話の場設置回数
民間企業等との連携協定数	10 協定	2 協定 (累計)	新たに締結した協定数 【R4 から R8 までの累計】
個別施設計画の策定数	322／398 施設 (80.9%)	398／398 施設 (100%)	年度末における個別施設計画の策定数

(1) 市民参画の推進

市民の市政への参画を促進するため、3 と意見交換する場や市民が市政に対して提言できる機会の充実を図ります。

4

5

【担当課：総務課、職員課】

取組	No.1	審議会等の見直し				
取組概要	市政に多様な市民の意見を反映させるため、「磐田市審議会等の設置及び運営に関する指針」を徹底し、5 等の委員構成の適正化を図るとともに、委員報酬の適正化等についても検討する。					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
「磐田市審議会等の設置及び運営に関する指針」の徹底						6 繼続して実施
委員の見直し						女性委員、若手委員、公募委員の拡大など各審議会で検討・実施

- ① 基本施策・・・基本施策名と基本施策の方向を記載しています。
- ② 指標名・・・策定時の現状、目標年度での目標値と指標の定義を記載しています。
- ③ 施策・・・基本施策を構成する施策名とその概要を記載しています。
- ④ 取組・・・各施策の取組名を記載しています。
- ⑤ 取組概要・・・取組の内容を簡潔に記載しています。
- ⑥ 取組内容・・・具体的な取組内容を記載しています。

9. 取組

基本施策 1	効率的・効果的な行政運営の推進					
【基本施策の方向】						
施策・事業を評価・検証し、継続的な進行管理を行うとともに、DXや民間活力の活用の推進等により、さらに効率的・効果的な行政運営を推進します。						

指標名	現 状 (R3)	目標値 (R8)	指標の定義
市長と市民と対話の機会創出	6回／年	8回／年	市長と市民の対話の場設置回数
民間企業等との連携協定数	10 協定	25 協定 (累計)	新たに締結した協定数 【R4 から R8 までの累計】
個別施設計画の策定数	322／398 施設 (80.9%)	398／398 施設 (100%)	年度末における個別施設計画の策定数

(1) 市民参画の推進

市民の市政への参画を促進するため、市民と意見交換する場や市民が市政に対して提言できる機会の充実を図ります。

取組	No.1	審議会等の見直し					
取組概要	市政に多様な市民の意見を反映させるため、「磐田市審議会等の設置及び運営に関する指針」を徹底し、審議会等の委員構成の適正化を図るとともに、委員報酬の適正化等についても検討する。 【担当課：総務課、職員課】						
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8		
「磐田市審議会等の設置及び運営に関する指針」の徹底						継続して実施	
委員の見直し						女性委員、若手委員、公募委員の拡大など各審議会で検討・実施	

取組	No.2	市民意識調査等の見直し					
取組概要	市民の意見を効果的に市政に反映させるため、各課で実施している市民意識調査等を一元化し、計画的に実施する。 【担当課：政策推進課】						
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8		
市民意識調査等の見直し	各課で実施している調査内容を把握する		調査方法の最終検討や調整	調査実施	調査結果の精査		

取組	No.3	市民からの質問や意見等の取りまとめ				
取組概要	市の計画や条例の策定など、政策形成過程において、パブリックコメントを実施し、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図る。					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
パブリックコメント制度の推進						

取組	No.4	市長と直接対話する場の設置				
取組概要	市長が市内で活動する個人や市民団体、企業等を訪問し、現場を実際に見ることにより、市民のニーズを的確に把握し、今後の市政に活かす。					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
市長と市民との対話の機会創出	8回	8回	8回	8回	8回	

取組	No.5	若い世代の市政への参画の推進								
取組概要	学生の提案や意見を市政運営に生かすとともに、将来のまちづくりを担う人材を育成するため、大学や高校などとの連携事業を実施し、若い世代にまちづくりへの参画機会を創出する。									
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8					
高校生提案事業の実施	実施方法見直し	新たな方法で実施								
高校、大学との連携事業の実施										
若者主催による地域イベント等への支援										

(2) 行政のDX[※]の推進

市民サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、磐田市DX[※]推進本部を中心に、行政手続きのオンライン化やA.I・RPAの活用の拡大などを、デジタルデバイド対策と併せ推進します。

取組	No.6	マイナンバーカードの利活用の推進				
取組概要	マイナンバーカードの利用による市民サービスの向上を図るために、関係各課でマイナンバー利活用課題検討会等を実施する。また、様々な利用方法について検討・研究を進める。 【担当課：総務課、職員課、デジタル政策課、市民課、国保年金課、経済観光課】					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
マイナンバーカードの普及促進						
マイナンバーカードを利用した市民サービスの向上						

取組	No.7	いわたのdxの推進				
取組概要	デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上に繋げていく。 【担当課：デジタル政策課・関係課】					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
行政手続のオンライン化の推進						
ビッグデータの活用	方法検討					
セキュリティ対策及び個人情報の適正な取扱いの推進						
基幹業務システムの標準化 [※]						

※「DX」と「dX」の使い分け

デジタル技術は目的達成のための「手段」であり、目的は「変革」であるため、本市では「Digital」を小文字「d」で「Transformation:X」を大文字「X」で表現している。

※基幹業務システムの標準化

すべての市町村が令和7年度末までに、対象となる20業務について基幹業務システムを全国統一の標準基幹システムへ移行することが義務付けられている。

(3) 民間活力の活用

効率的で効果的な行政サービスの提供を進めるため、民間事業者等の人材・ノウハウ・資金の積極的な活用を推進します。

取組	No.8	民間委託・民営化の推進				
取組概要	「民間にできることは民間に委ねる」ことを基本に、単純業務や定型業務、窓口などの民間委託等を推進する。また、本庁舎・支所の包括管理業務委託について検討し、効率的な維持管理体制を目指す。 【担当課：総務課・政策推進課・資産経営課】					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
民営化、外部委託の推進						
民間委託などの適正な管理						
公民連携の推進	公民連携デスクを設置 連携協定5件	連携協定5件	連携協定5件	連携協定5件	連携協定5件	
	外部の専門家の知見や技術を利用					

取組	No.9	PPP/PFI手法の推進				
取組概要	民間事業者の人材・ノウハウ・資金を施設の整備に取り入れるため、PPP/PFI手法の活用の検討・研究を進め、優先的検討規程の策定等について検討を行う。 【担当課：資産経営課】					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
PPP*/PFI*などの民間活力導入の推進	優先的検討規程の策定等を検討					

※PPP

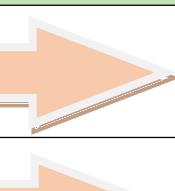
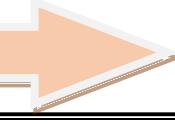
行政（Public）が行う各種行政サービスを、行政と民間（Private）が連携（Partnership）し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務効率化等を図ろうとする考え方や概念。

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

公共施設等の「設計、建設、維持管理、運営」に民間の資金や経営能力を活用することにより、効率的で質の高いサービスの提供を行う手法。

(4) 広報機能の強化

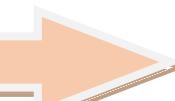
市民をはじめ多くの本市への関心を高めるため、市政や市の魅力に関する情報を、さまざまな情報媒体を活用し、分かりやすく提供します。

取組	No.10	多様な広報媒体の充実と活用				
取組概要	より効果的なシティプロモーションを実施するため、いわたホッとラインの更なる活用の促進やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などの充実に加え、新たな仕組みの導入を検討・研究する。 【担当課：広報広聴・シティプロモーション課】					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
情報発信媒体の活用強化による情報の発信の充実						 LINE等の利活用方法の検討、機能充実を継続して実施
関係人口の創出や拡大						 SNSやふるさと納税など多種多様な形で関わりを拡大する

取組	No.11	分かりやすい広報の推進				
取組概要	広報いわたや磐田市ホームページを誰もが見やすく利用しやすいものにリニューアルすることで、分かりやすい広報を実現する。 【担当課：広報広聴・シティプロモーション課】					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
広報いわたやホームページの内容の充実	外部人材の活用	リニューアル実施				 次回更新に向けて情報収集

(5) 計画的な公共施設の管理

財政負担の平準化と施設の有効活用を図るため、施設の管理コストを把握し、計画的な維持管理・更新を行います。

取組	No.12	公共施設等総合管理計画の推進				
取組概要	公共施設やインフラ資産における長寿命化、複合化、更新などの中長期的な整備方針を検討し、計画的な維持管理を図るとともに、個別施設ごとの施設再配置・整備計画を策定する。 【担当課：資産経営課】					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
公共施設等の定期的な点検による予防保全の実施						 継続して実施
個別施設計画の推進						 個別施設計画の見直しや策定を行い、公共施設の最適化を実施

取組	No.13	指定管理者制度の導入の推進				
取組概要	指定管理者に求める施設の管理内容の明確化と管理状況の正確な監視を進めるため、現状のマニュアルを見直す。また、新たな施設への導入の検討や既導入施設の検証を実施する。					【担当課：資産経営課】
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
指定管理者制度の推進						

(6) 広域行政・広域連携の取組みの推進

周辺の自治体だけでなく、連携可能な自治体との多様な枠組みにより、積極的な連携・協力体制を構築し、行政課題の解決や効率的な行政運営を進めます。

取組	No.14	広域連携による事務事業の共同処理の推進				
取組概要	行政サービスの向上及び事務の効率化を図るため、広域的な見地に立って企画、調整又は処理することが適切な事業については、積極的に他自治体と連携し、推進する。 また、交流・移住・定住人口の増加を促進する事業についても、他自治体との連携や互いの資源を有効活用することにより、効果的・戦略的に推進する。					【担当課：政策推進課】
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
広域での産業・観光・雇用・環境等への取組みの推進						
県内市町と連携した移住・定住の取組みの推進						

基本施策 2**持続可能な財政基盤の確立****【基本施策の方向】**

公平かつ適正な課税と自主財源の確保の取組みによる歳入の確保、計画的な予算の編成と効率的で効果的な事業の執行などにより、しなやかな財政基盤の確立を目指します。

指標名	現 状 (R3)	目標値 (R8)	指標の定義
起債残高（全会計）	1,008 億円	950 億円	年度末における全会計の地方債残高
財政調整基金残高	79.2 億円	40 億円を下回らない	年度末における財政調整基金残高

(1) 市税などの自主財源の確保

本市の主要な自主財源である市税収入を安定的に確保するため、新たな納付方法の検討や債権管理の推進を図るとともに、使用料の定期的な見直しを行うなど、受益者負担の適正化を進めます。

取組	No.15	市税等収納対策の強化				
取組概要	口座振替の加入促進や、共通納税の税目拡大、新たなキャッシュレス決済の推進など、納付方法の多様化を図るとともに、「磐田市債権管理条例」に基づいた、適正な徴収・滞納整理を推進する。 【担当課：収納課】					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
納付機会の多様化の推進	納付書へのQRコード実装に向け調整	納付書へのQRコード実装		継続して実施		
適正な徴収・滞納整理の推進		継続して実施				

取組	No.16	使用料の見直し				
取組概要	受益者負担の適正化を図るため、使用料の定期的な見直し作業を実施する。 【担当課：財政課】					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
使用料の見直し		算定方法の検証を実施			使用料の見直しを実施	

(2) 公有財産の有効活用と積極的な財源の確保

市有財産を経営資源として捉え、適正な管理と有効活用を進めるとともに、ふるさと納税等による自主財源の確保を進めることにより、将来に向けた財源の確保に取り組みます。

取組	No.17	新たな財源確保の推進					
取組概要	今後ますます厳しくなる財政状況に対応するため、ふるさと納税やクラウドファンディング、有料広告の拡充・見直しを図るとともに、企業版ふるさと納税の推進を行うことにより、財源確保に努める。 【担当課：政策推進課】						
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8		
ふるさと納税の推進							
有料広告の拡充		新たな広告媒体を検討しつつ、継続して実施					
企業版ふるさと納税の推進	外部人材を活用	寄附金利用方法の見直しを実施	継続して実施				

取組	No.18	未利用地の処分と有効活用					
取組概要	財源確保を図るために、未利用地の処分や有効活用を計画的に推進する。 【担当課：資産経営課】						
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8		
未利用地の処分と有効活用		継続して実施					

取組	No.19	未利用物品等の処分の推進					
取組概要	自主財源の確保と未利用物品の有効活用を図るために、インターネットオークション等を活用した売却を推進する。 【担当課：資産経営課】						
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8		
未利用物品の処分		継続して実施					

取組	No.20	基金の効果的な運用				
取組概要	低金利環境下では、預金や債券の利息だけでは運用益の増収が見込めないため、債券の効率的な運用が求められる。メディアや証券会社から債券市場の動向について情報収集するとともに債券運用の知識を習得し、基金の効果的な運用を図る。					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
基金の効果的な運用	専門家への意見聴取や知識の習得を行い、継続して実施					

(3) 健全で効果的な予算編成と執行の推進

限られた行財政資源を有効に活用し、多様な市民ニーズや新たな行政課題に対応するため、事務事業の見直しを行い、真に必要な事業への重点化を図ります。

取組	No.21	事務事業の再編・整理合理化				
取組概要	すべての事業について必要性・効果等の観点から事務を調査・再編・整理合理化することにより、コスト削減を図るとともに事業効果を高める。					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
全事務事業の点検・評価	継続して実施					

取組	No.22	財政調整基金の確保、その他基金の管理				
取組概要	財政調整基金の確保と、その他基金の適正な管理及び活用により、しなやかな財政基盤づくりを継続する。					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
財政調整基金の確保、その他基金の管理	82 億円	76 億円	64 億円	53 億円	45 億円	継続して実施

取組	No.23	補助金の見直し				
取組概要	限られた財源を有効に活用し、補助金の効果的かつ適正な執行を推進するため、現状を点検・評価した上で、削減・廃止・統合等、見直しを進める。					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
補助金の見直し	継続して実施					

(4) 公営企業会計、外郭団体等の経営健全化

公営企業会計、外郭団体等の収入確保、経費削減を進めることにより、健全で効果的な経営に努めます。

取組	No.24	公営企業会計(水道)の健全な運営				
取組概要	安全な水道水を安定して供給するため、老朽化施設・管路の計画的な更新を推進する。また、漏水防止対策の実施による有収率の向上や水道料金の見直しにより、経営の健全化を図る。 【担当課：上下水道総務課・上下水道工事課】					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
老朽化施設・管路の更新						継続して実施
漏水防止対策の実施						継続して実施
水道料金の見直し	上下水道事業審議会※で検討	見直し実施				次回見直しに向けて情報収集
水道料金収納率の維持向上			継続して実施			

取組	No.25	公営企業会計(下水道)の健全な運営				
取組概要	地震災害に強い下水道を構築するため、施設・管路の耐震化を進める。また、下水道使用料収納率の維持向上や下水道使用料の見直しにより、経営の健全化を図る。 【担当課：上下水道総務課・上下水道工事課】					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
下水道施設・管路の耐震化						継続して実施
ストックマネジメント計画の更新と施設の計画的な更新						継続して実施
下水道使用料の見直し	上下水道事業審議会※で検討	見直し実施				次回見直しに向けて情報収集
下水道使用料収納率の維持向上			継続して実施			

※上下水道事業審議会

市長の諮問に応じ審議する機関。学識経験者や公共団体等の代表が委員を務めている。

取組	No.26	公営企業会計(病院)の健全な運営				
取組概要	令和3年3月に策定した「磐田市立総合病院第3次中期計画」を着実に進めながら、更なる医療の質と安全性の向上並びに経営の安定化に向けた取り組みを推進する。					【担当課：病院総務課・経営企画・医事課】
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
地域ニーズに合わせた医療機能の充実						
未収金の発生防止と早期回収						

取組	No.27	外郭団体の経営健全化の推進				
取組概要	外郭団体の健全な経営を推進するため、各団体による経営戦略・経営改善計画の策定を支援するとともに、助言・指導を行う。					【担当課：政策推進課・関係課】
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
経営状況の点検と評価						
経営改善のための助言と指導						

基本施策3	機動的な組織体制の構築と人材の育成
【基本施策の方向】	
中長期的な政策・施策の推進や直面する行政課題に的確に対応する機動的な組織体制の構築を図るとともに、市民サービスの向上に向け、職員一人ひとりの資質の向上や意識改革を進めます	

指標名	現 状 (R3)	目標値 (R8)	指標の定義
職員研修受講者数	1,048人	2,000人	職員研修を受講したのべ職員数
時間外勤務時間数	56.6時間	50.0時間以下	正規職員（病院・消防除く）の年間時間外勤務時間数

(1) 行政施策、課題に対応した組織再編

直面する行政課題に、的確、迅速に対応しつつ、市民の「分かりやすさ」を第一に、効率的・効果的で、職員が能力を発揮しやすい組織機構の構築を進めます。

取組	№28	組織の適正化					
取組概要	多様化・高度化する市民ニーズや社会状況の複雑な変化にしなやかに対応できる組織体制を確立し、行政サービスを持続的かつ安定的に供給するため、組織機構の最適化、職員の適正配置を不断に行っていく。	【担当課：総務課・政策推進課】					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8		
直面する行政課題に迅速に対応する組織機構の見直し						課題を的確に把握し、継続して見直しを実施	→
プロジェクトチームの活用						行政課題に応じたプロジェクトチームを効果的に活用	→

取組	№29	将来を見据えた職員採用					
取組概要	「磐田市人材マネジメント方針」に基づき、時代環境に対応した職員体制を構築するため、総人件費と年齢バランスを考慮した計画的な職員採用を実施する。	【担当課：職員課】					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8		
総人件費と年齢バランスに配慮した職員採用						継続して実施	→

取組	No.30	外部人材の活用				
取組概要	多様化・複雑化する行政課題に対応した効率的な行政運営を行っていくため、新たな視点を持つ外部人材の有効活用を進める。					【担当課：職員課・政策推進課】
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
外部人材の活用	複業人材アドバイザーや地域おこし協力隊の試行及び導入に向けて検討			活用方法を見直しながら実施		

取組	No.31	定年延長制度への対応				
取組概要	任用形態に合わせた配置を行い、多様な働き方を可能にすることで、経験豊富で意欲のある人材の確保を進め、業務の円滑な執行体制の構築につなげる。					【担当課：職員課】
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
定年延長制度への対応	制度設計	総人件費と年齢のバランスに留意した執行体制を構築				

(2) 市民サービス向上のため職員の資質向上と職場環境の整備を推進

職員の資質向上や意識改革を進めるため、様々な人事管理制度を活用し、業務を通じた能力育成を支援するとともに、研修制度の充実を図ります。

取組	No.32	業務改善の推進				
取組概要	市民サービスの向上、事務の効率化、経費の削減等を図るため、引き続き、「1グループ1改善制度」を実施し、全職員が共通意識を持って業務改善に取り組む。また、AIやRPAを活用して定型的な単純作業の自動化を検討・研究し、業務の効率化を推進する。					【担当課：デジタル政策課・政策推進課】
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
1 グループ1 改善制度の推進				継続して実施		
AI*・RPA*の導入				活用方法を周知し継続して実施		

※AI

人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現するもの

※RPA

データの取得、照合など、これまで人間が手作業で行っていた定型的なパソコン操作を自動化するもの。

取組	No.33	職員力の向上				
取組概要	「磐田市人材マネジメント方針」に基づき、自ら学び考え行動する自律型職員を目指すとともに、法令の順守だけでなく社会の要求や期待に応えることができるよう、自己意識の更なる向上を図る。					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
研修制度の充実						
OJT*の更なる推進						
コンプライアンスの徹底						

*OJT

職場において上司・先輩等が、職員に対して仕事に必要な知識・ノウハウ等を意識的・継続的に指導・伝授する人材育成のための多様な取組

取組	No.34	働きやすい職場づくり				
取組概要	すべての職員が、やりがいを感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域においても充実感を得ることができる生活環境を実現するため、休業中の職員の円滑な復帰のために通信教育講座を活用したキャリア支援やテレワークの試験的導入、時間外勤務の縮減など、ワーク・ライフ・バランスを意識した働きやすい職場づくりを目指す。					
取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
テレワークの推進	試験的に導入し導入に向けて検討					
ワーク・ライフ・バランス*の推進						
女性活躍の推進						

*ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを表す。